

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第75期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 神田通信機株式会社

【英訳名】 KANDA TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神部 雅人

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田富山町24番地

【電話番号】 (03)3252-7731(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 長澤 順一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田富山町24番地

【電話番号】 (03)3252-7731(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 長澤 順一

【縦覧に供する場所】 神田通信機株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区登戸三丁目3番30号)

神田通信機株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区本町二丁目15番地)

神田通信機株式会社 北関東支店
(埼玉県さいたま市大宮区浅間町二丁目167番地)

神田通信機株式会社 大阪支店
(大阪府吹田市江坂町一丁目23番5号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第74期 第1四半期 累計期間		第75期 第1四半期 累計期間		第74期	
	自 至	平成22年4月1日 平成22年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高 (千円)		813,151		861,464		4,516,451
経常損失() (千円)		131,776		133,949		15,044
四半期(当期)純損失() (千円)		139,564		137,649		36,772
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失() (千円)		1,772		10,367		29,883
資本金 (千円)		1,310,825		1,310,825		1,310,825
発行済株式総数 (株)		8,744,091		8,744,091		8,744,091
純資産額 (千円)		2,492,873		2,469,557		2,610,520
総資産額 (千円)		4,617,744		4,704,192		5,101,036
1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)		16.43		16.21		4.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
1株当たり配当額 (円)						
自己資本比率 (%)		54.0		52.5		51.2

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態、経営成績の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、3月に発生した東日本大震災の影響により、生産活動や経済活動が停滞し、先行き不透明な状況が続いている。

このような経営環境のもと、当社は永年にわたる情報・通信の事業実績で培った豊富な経験と確かな情報通信統合の技術力をもって、一段と進展するユビキタスネットワーク情報社会に対し、市場ニーズに適合したソリューションビジネスを引き続き展開してきた。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は8億61百万円(前年同四半期比5.9%増)となり、営業損失は1億41百万円(前年同四半期は営業損失1億40百万円)、経常損失は1億33百万円(前年同四半期は経常損失1億31百万円)となった。四半期純損失については、1億37百万円(前年同四半期は四半期純損失1億39百万円)となった。

セグメント別の業績は、次のとおりである。

建設事業

大手・中堅企業のICTソリューション関連設備工事等がやや計画を下回って推移したことにより、完成工事高は6億59百万円(前年同四半期比9.8%増)、営業損失は95百万円(前年同四半期は営業損失1億6百万円)となった。

情報システム事業

独立行政法人を中心とした公会計システムや社会福祉システム等が計画を下回って推移したため、売上高は1億85百万円(前年同四半期比5.3%減)、営業損失は54百万円(前年同四半期は営業損失42百万円)となった。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業については計画どおりに推移したことにより、売上高は16百万円(前年同四半期比0.0%増)、営業利益は8百万円(前年同四半期比9.4%増)となった。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は47億4百万円となり、前事業年度末と比較して3億96百万円減少した。これは主に、現金預金が1億46百万円、受取手形が47百万円増加し、完成工事未収入金が4億14百万円、売掛金が1億83百万円減少したこと等による。

当第1四半期会計期間末の負債は22億34百万円となり、前事業年度末と比較して2億55百万円減少した。これは主に、工事未払金が1億92百万円、買掛金が53百万円減少したこと等による。

当第1四半期会計期間末の純資産は24億69百万円となり、前事業年度末と比較して1億40百万円減少した。これは主に、利益剰余金が1億37百万円減少したこと等による。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、研究開発は行われていない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,850,000
計	26,850,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,744,091	8,744,091	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 1,000株である。
計	8,744,091	8,744,091		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日		8,744,091		1,310,825		328,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 253,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,423,000	8,423	
単元未満株式	普通株式 68,091		
発行済株式総数	8,744,091		
総株主の議決権		8,423	

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 神田通信機株式会社	東京都千代田区神田富山 町24番地	253,000		253,000	2.90
計		253,000		253,000	2.90

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないので、四半期連結財務諸表を作成していない。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,192,032	1,338,884
受取手形	51,700	99,383
完成工事未収入金	752,931	338,871
売掛金	301,891	118,822
未成工事支出金	153,082	159,466
仕掛品	51,021	55,053
材料貯蔵品	2,713	1,805
その他	88,269	97,842
貸倒引当金	930	6,032
流動資産合計	2,592,712	2,204,098
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	473,093	466,027
土地	1,520,934	1,520,934
その他（純額）	11,602	10,789
有形固定資産合計	2,005,631	1,997,752
無形固定資産		
無形固定資産	9,290	9,233
投資その他の資産		
投資有価証券	314,749	308,677
その他	190,578	199,258
貸倒引当金	11,926	14,828
投資その他の資産合計	493,401	493,107
固定資産合計	2,508,323	2,500,093
資産合計	5,101,036	4,704,192

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	193,322	199,106
工事未払金	528,933	336,182
買掛金	185,688	132,468
短期借入金	265,000	265,000
未払法人税等	19,894	5,351
賞与引当金	105,100	38,300
その他	273,196	357,778
流動負債合計	1,571,136	1,334,187
固定負債		
退職給付引当金	751,109	731,090
その他	168,270	169,357
固定負債合計	919,379	900,448
負債合計	2,490,515	2,234,635
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,310,825	1,310,825
資本剰余金	1,087,084	1,087,084
利益剰余金	297,690	160,040
自己株式	67,824	67,824
株主資本合計	2,627,775	2,490,125
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,255	20,568
評価・換算差額等合計	17,255	20,568
純資産合計	2,610,520	2,469,557
負債純資産合計	5,101,036	4,704,192

(2)【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	813,151	861,464
売上原価	659,788	707,512
売上総利益	153,363	153,951
販売費及び一般管理費	294,239	295,334
営業損失()	140,875	141,382
営業外収益		
受取配当金	6,202	6,061
受取手数料	2,169	1,769
その他	2,221	1,223
営業外収益合計	10,593	9,054
営業外費用		
支払利息	1,419	1,419
その他	75	201
営業外費用合計	1,495	1,621
経常損失()	131,776	133,949
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,110	-
特別損失合計	4,110	-
税引前四半期純損失()	135,887	133,949
法人税、住民税及び事業税	3,676	3,700
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	3,676	3,700
四半期純損失()	139,564	137,649

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項なし。

【会計方針の変更等】

該当事項なし。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項なし。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	10,066千円	8,992千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	25,478	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項なし。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
関連会社に対する投資の金額	2,000千円	関連会社に対する投資の金額	2,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	191,182千円	持分法を適用した場合の投資の金額	207,326千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,772千円	持分法を適用した場合の投資損失の金額	10,367千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計(千円)
	建設事業 (千円)	情報システム事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	600,599	195,573	16,979	813,151
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	600,599	195,573	16,979	813,151
セグメント利益又は セグメント損失()	106,044	42,848	8,017	140,875

(注) セグメント損失の合計は、四半期損益計算書の営業損失と一致している。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項なし。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計(千円)
	建設事業 (千円)	情報システム事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	659,280	185,201	16,982	861,464
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	659,280	185,201	16,982	861,464
セグメント利益又は セグメント損失()	95,720	54,436	8,773	141,382

(注) セグメント損失の合計は、四半期損益計算書の営業損失と一致している。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項なし。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は次のとおりである。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	16円43銭	16円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	139,564	137,649
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	139,564	137,649
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,492	8,490

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していない。

(重要な後発事象)

当第1四半期累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

自己株式の取得

当社は、平成23年7月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、当該決議に基づき以下のとおり自己株式の取得を実施した。

(1)自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(2)取得した株式の種類

当社普通株式

(3)取得した株式の総数

463,000株

(4)取得価額の総額

61,116,000円(1株につき132円)

(5)取得日

平成23年7月5日

(6)取得方法

大阪証券取引所のJ-NET市場における買付

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

神田通信機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 勝也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神田通信機株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第75期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、神田通信機株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年7月4日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、同年7月5日に取得している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。